

コラム：No Lifting Care への意識改革、実践徹底の必要性

職業性腰痛（以下、腰痛）は、全産業の中でも保健衛生業において多発しています。腰痛等の筋骨格系障害は Presenteeism（体調や心身が不調でありながら出勤することで本来持っている業務遂行能力が低下し、パフォーマンスが十分に発揮されない状態）や Absenteeism（欠勤や早退、休職していることで業務ができない状態）を招きやすく、経済損失コストは数兆円との試算も報告されています。そこで介護・看護作業においては、国際的に「No Lifting Care（以下、NLC）」※の徹底が求められています。

NLC を徹底した社会福祉施設等からは、腰痛等の訴えが減少した、利用者の二次障害予防や心身の活性化、サービスの質向上、人材確保に繋がった等、様々な実践効果が報告されています。

利用者・患者の QOL、介護・看護サービスの質向上、介護・看護従事者の QWL（労働生活の質）、介護・看護人材の確保、労働生産性損失コスト削減のためには、介護・看護業界全体として NLC への意識改革が必須であると考えています。

※NLC とは、労働安全衛生の視点に基づいて、腰痛等のリスクアセスメントを実施するとともに、不良姿勢の回避・低減策や移動・移乗介助時の福祉用具の積極的な活用等を組織全体として取り組み、評価すること。



日本福祉大学 健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻 講師 富田川智志